

# 高等学校における 「総合的な学習の時間」の課題

—高等学校、都道府県教育委員会の取り組みから—

小野 俊一

はじめに

## I 高等学校の取り組みから

- 1 埼玉県立春日部東高等学校の実践
- 2 移行期に向けての取り組み
- 3 3校の取り組みから

## II 都道府県教育委員会の対応

- 1 都道府県教育委員会、教育研究・研修機関の取り組み
- 2 課題と都道府県教育委員会の対応

おわりに

## はじめに

平成11年3月、平成15年度より施行される高等学校学習指導要領（以下 新要領）が告示された。今回の改正で「総合的な学習の時間」が創設され、この時間に対し教育現場は大きな関心を抱くとともに、混乱していると言われている。混乱の理由のひとつは、「総合的な学習の時間」は教科・科目と違い教科書が無く、学習活動は各学校の創意工夫に任されているところにあると思われる。つまり、各学校では何をすればよいのかわからない状況にあるということができるとはのではないだろうか。このような状況の中、『総合的な学習の時間』で何をやるか、教育委員会に決めてもらったほうが楽なだけだ。」という声も聞かれる。勿論、「総合的な学習の時間」では各学校に特色ある活動を求めており、他人任せにできるものではない。各学校が、地域や学校、生徒の実態等を考慮し、学校全体で取り組んでいかなければいけないものである。しかし、混乱した現状を考えれば、各学校を指導・助言する立場にある教育委員会の役割も重要となってくるのではないだろうか。各学校、各教師に「総合的な学習の時間」とは何なのか、どのように実施すればよいのか理解を図るとともに、円滑に実施できるよう

な環境整備も必要であろう。

本論では、高等学校および都道府県教育委員会の現在の取り組みを紹介するとともに、「総合的な学習の時間」の課題について検討をしてみたいと思う。

## I 高等学校の取り組みから

「総合的な学習の時間」およびそれに相当する実践は全国各地の学校で行われている。高等学校の実践例として紹介されているものの多くは「産業社会と人間」や「課題研究」での学習活動である。これは、教育課程審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校、盲学校、聾学校及び養護学校の教育課程の基準の改善について」（平成10年7月）（以下 教科審答申）において、「高等学校においては、『課題研究』や『産業社会と人間』との関連を考慮」するように求められているからである。これら学習活動はこれから「総合的な学習の時間」を計画、実施していく学校には大いに参考となるものであろう。しかし、「総合的な学習の時間」が特に問題となっているのは主に普通科であり<sup>1)</sup>、「総合的な学習の時間」を実施するにあたっては普通科ならではの問題もあるのではないかと考えられる。そこで、本章では普通科での取り組みとして、文部省の研究開発校として既に「総合的な学習の時間」を実施している埼玉県立春日部東高等学校の実践例と、静岡県の研究協力校として移行期の平成12年度からの実施に向けて準備をしている富士高等学校、富士宮東高等学校の2校の取り組みを紹介し、実施するうえでの課題について検討してみたい。

### 1 埼玉県立春日部東高等学校の実践

春日部東高等学校は1学年普通科8学級、人文学科2学級の合計30学級、生徒数1,222名の高等学校である。入学する生徒の90%以上は大学、短期大学への進

学を希望しており、平成10年度の進路状況は、四年制大学が約65%、短期大学約20%、就職約2%、専修各種学校約13%となっている。

平成9年9月に文部省の研究開発校に指定され、半年間の校内検討委員会での協議、検討を経て、平成10年度より「総合的な学習の時間」を実施しており、本年度で2年目の取り組みとなる。平成10年度は1、2年生で同一の学習活動を行い、平成11年度は各学年で以下のような学習活動を行っている。「総合的な学習の時間」の取り組みは普通科が中心であり、人文学は以前より行っている「課題研究」を継続している。

1年生は基礎的な学習が中心であり、一年を5期に分け、始めにディベートの練習をし、次に国際理解、環境、福祉、情報の4つの分野の学習をする。各分野毎に講演会を開催し、映画・ビデオの視聴やディベート、ロールプレイなどの学習活動を行う。その他分野として夏休みを利用しての地域調査も行っている。基本的には学級単位の学習活動であり、学年担当教諭と学年外の教諭の計20名が学習分野毎に担当に分かれ、学習指導計画の作成やビデオの用意など授業の準備をし、全ての学級が同じ活動を行えるようにしており、学級担任がその指導に当たっている。

2年生は1年生で学んだことを基礎として、国際理解、環境、福祉、情報の各分野からひとつを選択し、自分で課題を設定しての課題研究を行う。本年度は、2年生327名中191名が環境分野を選択しており、環境問題への意識の高さが伺える。明確な目的意識があれば決められた分野以外の自由な課題の研究をすることもでき、本年度は5名の生徒が「新撰組」や「タイタニック号」などの研究に取り組んでいる。課題毎に20名程度のグループに分け、各グループに1名の教諭が担当者として付き、指導にあたっている。図書室を利用しての調べ学習や夏休みを利用しての体験学習、グループ毎のディベート、ロールプレイなどの学習活動をし、二学期にはグループ毎の中間発表会を行い、冬休みを利用して論文を完成させ、年度末には全体発表会を開催する。

3年生は平成12年度からの実施で本年度は行っていないが、自分の進路に向けての研究を行う予定で、目下検討中とのことである。

授業時間は木曜日の6時限に設定されており、5時限をL. H. R. とすることにより、講演会や発表会には2時間連続の授業を設けることが出来るような工夫もされている。

「総合的な学習の時間」で問題のひとつとなっている評価については次のようにされている。レポートまたは

作品、学習態度、自己評価について担当教諭が3段階の評価をし、それをもとに学年末に5段階評価を通知票に記載し、指導要録には文章で記載することである。これらの評価の方法は生徒にも知らされており、自己評価と担当教諭の評価が大きく異なる場合、評価に対して美門がある場合には担当教諭との面接、学年評価委員会との面接による調整が行われるなど、ユニークな面が多い。ここで行われる自己評価も自己理解のためのひとつの学習活動と考えることができるが、その他にも、中間発表会のときには、他の生徒の発表を聞いてコメントを添えた評価をするなど、評価ひとつとっても今まではしてこなかった学習活動になっていることが感じられた。

生徒の自己評価は各分野毎、講演会やロールプレイなどの各学習活動について関心、意欲、理解それぞれに5段階評価を付け、最後に総合評価を同じく5段階で行っている。平成10年度の国際理解と環境の2つの分野における自己評価では、どの自己評価も下表の例のように5段階で3以上を付けた生徒が9割近くあり<sup>2)</sup>、生徒は積極的に授業に取り組んでいる様子が見ええる。

表 「国際理解」総合評価

	5	4	3	2	1
1年	9.7%	59.7%	30.6%	0%	0%
2年	18.7%	56.1%	24.4%	0.1%	0%

筆者が訪問したときには、1年生は春日都市の環境保全課長を招いての環境に関する講演会を、2年生はグループ毎に中間発表会を行っているところであったが、意欲的に取り組んでいる生徒が多いように感じられた。

人文学においては在学中の3年間を通して、生徒が自由に設定するテーマについて原則制限せずに研究させ論文をまとめさせる「課題研究」を行っている。各教師は生徒から出てきた研究テーマを見てが自分の指導できそうなテーマを選択し、1~2名の生徒を担当している。制限しないとあって、「ドラえもんのか」から「情報化社会と人間」までテーマは雑多なものになっており、卒業時には「課題論文集」という立派な冊子としてまとめられている。その他にも外部講師を招いてのキャリアガイダンスやディベートなどを実施するサマースクール、中国の生徒との交流をする中国海外研修が行われている。これらが普通科における「総合的な学習の時間」のバックボーンとなっていることは確かなことのようにである。

## 2 移行期に向けての取り組み

### (1) 静岡県立富士高等学校

富士高等学校は1学年普通科8学級、理数科1学級の合計27学級、生徒のほぼ全員が進学を希望しており、県下でも有数の進学校として知られている。現在各学年選出の8名で検討委員会を作り、来年度の実施に向けて研究、検討中である。テーマを環境に絞り、1年生で35時間、2年生で70時間の学習を行い、3年生では実施しない。学習はグループワークを中心にし、クラスでの発表会も行う。

1年生は学校の所在地である富土地域のフィールドワークを中心に、地域の環境、企業の環境への取り組みなどの調査を行い個人レポートを作成する。フィールドワークは2回行い、1回目はコース例を教師が示し、その中から生徒が自主的、発展的にテーマを設定し2回目を行う。2年生は約30年にわたり実施している尾瀬での高原教室を利用し、尾瀬の自然観察、環境保護の調査、尾瀬周辺にある尾銅山などの調査を1回目のフィールドワークとし、2回目は学習対象を静岡県全体に広げ、生徒が自主的、発展的にテーマを設定しフィールドワークを行う。その他、講演会なども開催し個人レポートを作成する予定である。

学習時間は教育課程には位置づけず、高原教室という研修旅行の利用、遠足のフィールドワークへの変更を行い、更に今までは放課としていた試験最終日の午後、学期末の利用可能な時間を学習時間に当てている。

「総合的な学習の時間」を計画するにあたっては高原教室の存在が大きかったようである。もともとこの高原教室は研修旅行ということもあり、事前研修や事後研修を行っていたが、「総合的な学習の時間」となりより多くの時間をとり、より詳しい研修ができるようになっていく。一方で高原教室を基本としたことでテーマは環境分野のみになってしまっている。また、進学校という事情もあり、教科・科目の授業時間を減らすことがなかなか難しかったということもあるようである。

## (2) 静岡県立富士宮東高等学校

富士宮東高等学校は1学年普通科7学級、衛生看護科1学級の合計24学級の高等学校であり、平成10年度の普通科における進路状況は、進学75%、就職16%である。現在、教頭、教務・生徒・進路・研修主任で構成される企画委員会を中心に全教師が8つの検討小部会に分かれ、来年度の実施に向けて研究、検討中である。各学年に1単位ずつを教育課程の中に位置づけ、平成12年度は土曜日に2時間連続の授業を設定し、隔週で行う予定である。

1年生は「自己理解・社会認識からテーマ学習へ」を

学習目標とし、前半は自己理解や職業観の育成を中心とし、講演会や職場見学を、後半は環境、国際理解、情報、福祉、産業の5分野についての基礎的な学習を行い、ライフプランの作成と2年次でのテーマの選択を行う。2年生は学習目標を「テーマ学習から課題研究へ」とし、5分野の中から1年生で選択したテーマについての調査研究を行う。各分野毎に分かれて活動をし、講演会や校外体験活動、発表会などを行い、これらの学習活動を通して3年生での課題研究のテーマを設定し、3年生では更に詳しく調査研究し、体験活動などを通して課題研究としてまとめて発表を行う予定である。

「総合的な学習の時間」の計画にあたっては、生徒の職業観の低さ、進路意識の低さが課題となり、「総合的な学習の時間」を実施することにより、いかに生徒の職業観、進路意識を育成するかを中心に検討したということである。また、検討するにあたって、学校の将来像を話し合う職員会議も開いている。学校の現状認識とともに、将来像を全教職員が考え、話し合うことは重要なことであり、他校においても大いに参考となることではないだろうか。

## 3 3校の取り組みから

3つの高等学校でどのように「総合的な学習の時間」が実施されているか、または、されようとしているのか簡単にまとめてみた。これらを比べてみると、春日部東高等学校と富士宮東高等学校はよく似ていることがわかる。これは「総合的な学習の時間」の学習活動は各学校の創意工夫に任されてはいるものの、学習活動の例示として国際理解、情報、環境、福祉・健康が挙げられていることが大きいのではないだろうか。無論、全く同じというわけではないが、新要領でこれらが例示されているので、全国では同じような学習活動をする高等学校が多くなるのではないかと予想される。富士宮東高等学校では学習分野を検討したが、横断的・総合的な学習ができるものということで、結局、例示の分野に落ち着いたとのことである。この中から各学校の特色をいかに出していくかが問題となるであろう。前述したように、春日部東高等学校では自由なテーマ設定も可能であるが、本年度は327名中5名と非常に少ない状況である。これは、いい加減なものを排除し、明確な目的意識を持った生徒のみに認めている結果であるが、今後、小・中学校でも「総合的な学習の時間」を行い、「総合的な学習の時間」に慣れた生徒になれば、自由なテーマを設定する生徒が増えることも予想され、これも学校の特色となり得るのではないだろうか。一方、富士高等学校は「総合的な学

習の時間」を教育課程の中に位置づけていないことが特徴となっている。「総合的な学習の時間」の実施形態については様々なものが提言されており<sup>3)</sup>、このように今までは放課としていた時間を利用することも面白いのではないだろうか。ただ、別な見方をすると進学校ゆへの苦肉の策と見ることもできる。教育課程の中に位置づけることにより、3年間で最低3単位分を教科・科目から減らさなければいけないことは当然のことであり、どの教科・科目から減らすかは進学校にとっては大きな問題であろう。実際に新要領が施行される平成15年度には完全週5日制になっており、更に、新科目の「情報」も入ってくることを考えれば、現在ある教科・科目は確実に単位数が減らされることとなる。教育内容が削減されるとはいえ、多くの知識を覚えることが必要となる現状の大学入試を考えると、各教科・科目とも1単位でも多く確保したいところであろう。更に、富士高等学校では高原教室を利用することにより、3年生で「総合的な学習の時間」を実施しないようにしている。これは各学校の状況によると思うが、進学を考えなければいけない普通科を持つ高等学校にとって、この形態は参考となるのではないだろうか。各学校とも一年間の計画を再検討すれば利用できる時間はかなりあるのではないだろうか。ただし、期末は各教師も成績処理などで忙しい時であり、試験終了後などの時間を利用すると、生徒のモチベーションをいかに保つかなどは問題である。

春日部東高等学校では平成9年度・平成10年度の研究成果がまとめられており、その中に今後の課題として、

- ①教員の意識改革について
- ②情報収集手段の整備について
- ③地域との連携について
- ④活動場所の確保について
- ⑤予算的な措置について
- ⑥他校における指導事例の収集について
- ⑦大学入試などにおける積極的な消化について

の以上7点が挙げられている。これらは他の2校を訪問したときも課題として感じたことであるが、⑤などは学校だけでなく行政も視野に入れなければいけない課題である。また、筆者なりに別な見方をした課題もあり、本章では①と②の2点について検討をしてみたい。その他の課題については次章で述べることとする。

#### (1) 教師の意識改革について

教師の意識改革については、「知識を一方的に教え込むことになりがちであった教育から、子どもたちが、自ら学び、自ら考える教育への転換」(教科審答申)が求

められており、教師の役割も知識、技能の「伝達者」、学力の「評価者」、また、「監督者」から、自己学習力育成のための「コーチ」、実践的学習のための「コーディネーター」、「共同学習者」としての役割が求められている<sup>4)</sup>。春日部東高等学校においても、そのための授業形態の工夫改善、および、教師の研修の必要性が課題としてあげられている。教師の意識改革は「総合的な学習の時間」だけでなく、教科・科目においてこそ重要なものである。「総合的な学習の時間」を実施することにより、生徒が変わり、生徒が変われば教師も変わっていくのではないかと思う。そのような意味で「総合的な学習の時間」の果たす役割は大きいのではないだろうか。また、春日部東高等学校のようにこれが一人でも多くの教師に課題として感じられただけでも、大きな進歩ではないだろうか。

「総合的な学習の時間」を実施するにあたっての教師の意識はどうであろうか。春日部東高等学校では実施に対し意欲的な教師が少なからずいたようである。これは、以前にも県段階で「未来に生きる学力育成」などの研究指定を受けた経験と、人文科における「課題研究」の存在が大きいようである。文部省の研究指定が決まったときには、直ぐに数人の教師から実施方法について意見が出されるなど、実施に対しては積極的であったということである。他の2校ではどうかというと、なかなか他の教師の協力を得にくいということであった。これは、教科・科目の授業時数が減らされることへの抵抗感や、担当者に任せておけばよいという意識が働くからではないかと思われる。しかし、実際には「総合的な学習の時間」の指導は、春日部東高等学校がそうであるように、全教師が当たらなければいけないものである。学習活動の性質からいっても、一人の教師が指導できる生徒の人数は今までの40名前後よりはかなり少ないであろう。また、「児童生徒のよい点、学習に対する意欲や態度、進歩の状況などを踏まえて適切に評価する」(教課審答申)という評価の観点から考えても、一人の教師が評価できる人数には自ずと限界があり、全教師が指導にあたらなければいけないであろう。そういった意味でも、全教師が計画の段階から何らかの形で「総合的な学習の時間」に携わることが重要になってくるのではないだろうか。訪問した3校の検討体制を見てみると、春日部東高等学校は10名の検討委員会を中心として他の教師は分野毎の部に別れており、富士宮東高等学校でも6名の企画委員会を中心として全教師が分野毎に別れ小部会を構成している。富士高等学校だけが学年代表の8名で検討している状況である。全教師が携わるからといって協力が得られると

は限らないし、全教師の共通理解を得ることは難しいことであろう。しかし、「総合的な学習の時間」の「むつかしさ、ややこしさは、それが個々の教師の個人的な頑張りや創意工夫ではどうにもならないところ」<sup>5)</sup>にあり、全教師が携わることにより一人でも多くの教師が「総合的な学習の時間」を実施することの意義を見いだすことができればよいのではないだろうか。また、教科セクトが強いといわれる高等学校も、多少なりとも変化してくるのではないだろうか。

## (2) 大学入試などにおける積極的な評価について

大学、短期大学への進学を希望する生徒の多い普通科においては、「総合的な学習の時間」をせっかく実施するのだから大学入試でも活用できるようにしてほしい、と考えることは当然のことのように思われる。また、教科・科目の授業においても受験科目であるかどうかが生徒の学習意欲に大きな影響を与えている現状においては、「総合的な学習の時間」での学習活動が大学入試時や企業の採用時に評価されることが生徒の意欲につながり、「総合的な学習の時間」をより充実したものにすることは自然なことであろう。事実、「総合的な学習に時間」がねらいとする「生きる力」の育成、「自ら課題を見つけ、主体的に判断し、よりよく問題を解決しようとする資質や能力」は高等学校を卒業後の大学、社会において大いに役立つものである。今後、高等学校における「総合的な学習の時間」に対応した入試を検討していく大学は3割弱にのぼり<sup>6)</sup>、AO入試の増加などはその傾向を示したものと考えることができるであろう。しかし、ここで注意しなければいけないことは、「総合的な学習の時間」を入試にどのように利用していくかということではないだろうか。「総合的な学習の時間」の評価や研究論文を直接的に利用することには問題があるのではないだろうか。これは、大学入試に小論文が増えていったときに、予備校はもちろんのこと、高等学校においても小論文指導が大学入試のためにだけ行われるようになっていったことを考えれば、「総合的な学習の時間」も同じ道をたどってしまう危険性は大いにあるのではないだろうか。大学が学生に求める資質の上位は「論理的思考力」「文章表現力」「自己表現力」となっており<sup>7)</sup>、これは「総合的な学習の時間」が目指しているものと重なっている。また、新要領にもある「総合的な学習の時間」のねらいである「自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力」、「学びか他やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む

態度」は教科・科目を学習する上でも大いに必要なものである。つまりは、高等学校において「総合的な学習の時間」を実施することは、結果的に大学入試に役立つてくるものであり、大学入試への利用を特に意識すべきものではないのではないだろうか。もちろん、これには大学側において、知識の詰め込みだけで済んでしまうような入試問題や入試方法の改善が必要であることはいまでもない。

## II 都道府県教育委員会の対応

前述したように「総合的な学習の時間」を計画、実施策にあたっては高等学校に指導・助言する立場にある教育委員会も大きな役割を果たすのではないだろうか。そこで先ず、現在、各都道府県教育委員会、教育研究・研修機関で行われている「総合的な学習に時間」に関する取り組みをまとめ、前章で残した課題などに対する都道府県教育委員会の対応について検討してみたい。

### 1 都道府県教育委員会、教育研究・研修機関の取り組み

平成11年度都道府県段階でどのような取り組みをしているのか、各都道府県教育委員会に資料を請求し31道県から回答を得た。これら資料と「都道府県教育研究・研修機関における『総合的な学習の時間』に関する研究、研修計画の概要」(国立教育研究所 1999年3月)から各都道府県における高等学校に関する特徴的な取り組みをまとめてみた。

都道府県教育研究・研修機関において高等学校教諭を対象とした「総合的な学習の時間」独自の研修講座(会)を開講しているのは26都府県であり<sup>8)</sup>、内容は『『総合的な学習の時間』のあり方』など基礎的なものが多い。ただし、研修講座(会)は全校種の教諭を対象としたものが殆どであり、高等学校教諭のみを対象とした研修講座(会)を開催しているのは5府県のみであり、実際にこれら研修講座に高等学校教諭のどれだけの人数が参加しているのかは些か疑問が残るところである。前章でも述べた教員の意識改革については、このような研修講座(会)も重要な役割を担うことを考えると、もっと多くの高等学校の教師が、場合によっては各高等学校から数名の教師を強制的に参加させるような方策が必要なのではないだろうか。

平成12年度の移行期に向けて研究協力校を指定しているのは7県のみであり、非常に少ない状況である。この数の少なさは、「総合的な学習の時間」は各学校の創

意工夫に任されたものであるから特に研究指定をする必要がないとしているのか、まだ基礎研究の段階であり、研究協力校を指定するまでに至っていないのか、その理由は定かではないが、平成15年度に新要領の施行を控えてもこの数であることには驚きを覚えた。

その他、特色ある取り組みとしては、広島県では「わくわくフェスタ～『総合的な学習の時間』への誘い～」を10月に開催している。これは「まなびピア広島'99」でのシンポジウムの分科会のひとつとして開催され、高等学校の学習活動の紹介とともに、一般参加者と「総合的な学習の時間」の学習活動のあり方について考えることを目的とし、パネル展示や高校生によるプレゼンテーション、テレビ局アナウンサーによる授業などを行っている。佐賀県では普通科高校で「生き生きハイスクール21」推進事業を展開している。これは、各学校に学校外の有識者を含む「生き生きハイスクール21推進委員会」を組織し、各学校は推進委員会に委託し、各学校が持つことが望まれる特色に係る協議、検討、「総合的な学習の時間」の研究を行うものである。また、専門高校においては「課題研究」を「総合的な学習の時間」のねらいにより即したのものになるように検討をしている。また、教職員に対するアンケートの結果から、「総合的な学習の時間」への疑問に答える形式の「総合的な学習の時間Q&A」という冊子を作成し教職員に配布したり、ホームページで閲覧できるようにしている県も3県存在している。広島、佐賀両県においてはそれぞれ、一般の参加できるシンポジウムや学校外の人を含む委員会と、学校外の人達に高等学校での学習活動を広く紹介し、協力を得ようという姿勢が伺える。「総合的な学習の時間」を実施するにあたっては、地域の特色を出すためにも地域の協力を求めることは多くなると考えられるが、そのためにもこのような取り組みはこれからもっと必要となるのではないだろうか。

各都道府県教育委員会、教育研究・研修機関における「総合的な学習の時間」の取り組みの中から特徴的なものだけを取り上げてみたが、都道府県毎にかなり取り組みの仕方に差があるものの、全体としてはまだ始まったばかりの状況である。これは学校だけでなく、教育委員会としてもどうしていけばよいか混乱している状況にあると言えるのではないだろうか。教育研究・研修機関における「総合的な学習の時間」の研究も平成10年度、11年度から始まったところが38道府県と殆どであり、これから本格的な取り組みになるようである。

## 2 課題と都道府県教育委員会の対応

都道府県教育委員会に資料請求をする中である県の担当者から「『総合的な学習の時間』においては、各学校の特色が大切であり、その趣旨からも本年度は特に取り組んでいない。」との回答があった。確かに、実践例の紹介ひとつにしてもその学校のものまねになってしまう可能性はある。これは、小学校において生活科が導入されたときに、研究開発校の研究授業で行われた学習活動が全国に広がっていったという例からも十分に考えられることである。それでは各都道府県教育委員会は高等学校における「総合的な学習の時間」の計画、実施に係る支援についてどのように対応していくのだろうか。そこで、3つの高等学校を訪問して出てきた課題の中で教育委員会の支援が必要ではないかと考えたものと合わせて、各都道府県教育委員会はどのように対応していくのか、以下の項目について「総合的な学習の時間」の担当者に質問を行った。併せて各項目について検討内容と意見を求めた。

- (1) 各学校の計画、実施に係る支援について
- (2) 人的、財政的支援について
- (3) 小・中・高の連携について
- (4) 講師等の人材確保について

調査は平成11年12月に各都道府県教育委員会に送付し、26都道府県からの回答を得た。この結果を合わせて「総合的な学習の時間」を実施するうえでの課題について検討してみたい。

### (1) 各学校の計画、実施に係る支援について

設問「Q. 学校ではこの時間に何をすればよいのか混乱しているといわれています。一方では、あまりに多くの実践例を紹介することにより学校の特色がなくなってしまうことも考えられます。各学校におけるこの時間の計画、実施について、教育委員会としてはどのように対応すべきだとお考えですか。」

- |                           |    |
|---------------------------|----|
| ア. 教育委員会主導で取り組む。          | 0  |
| イ. 教育委員会と学校が協力して取り組む。     | 8  |
| ウ. 支援は最低限に抑え、基本的には学校に任せる。 | 16 |
| エ. 完全に学校に任せる。             | 0  |
| オ. その他                    | 2  |

その他

- ・ 現在検討中。
- ・ 指導は最低限に抑え、できる限り学校を支援したい。

主な意見

- ・ 研修講座等で基本的な在り方、事例の紹介を行う程度。
- ・ 趣旨・ねらい等を考え、基本的には学校に任せるべき。

- ・『総合的な学習の時間』の実施形態は学校の工夫で」というのが文部省の考え方。
- ・審議会を設置し、ガイドラインを示す。
- ・指導し両党を作成。
- ・多少の混乱はあっても、各学校が独自の、特色ある取り組みを工夫する過程が重要であり、教職員の共通理解を得られる。指導、助言や情報の提供に努める。
- ・各学校の必要に応じて実践例の紹介、計画等の相談にのる。
- ・学校の自主性、自律性が最大限に生かされるべき。

各学校において「総合的な学習の時間」を実施するにあたって、教育委員会はどのように支援していくかについては、「支援は最低限に抑え、基本的には学校に任せろ。」と回答した都道府県が16と最も多かった。これは、「総合的な学習の時間」の趣旨やねらいから考えて当然の結果ではないかと考えることができる。寄せられた意見にも、この時間の趣旨があげられているものが多かった。どこまでが最低限の支援であるかは問題であるが、実践例の紹介などの情報提供程度と考えている教育委員会が多いようである。この回答からは教育委員会としては各学校が「総合的な学習の時間」の趣旨を概ね理解し、計画、実施することを期待していることが感じられる。しかしながら、「総合的な学習の時間」の計画、実施に関して、そこまで各学校に任せて良いものかどうかという疑問も残る。1県だけではあるが「その他」として「指導は最小限に抑え、できる限り学校を支援したい。」という意見があった。この「指導」と「支援」という言葉の違いに大きな意味が隠されているのではないだろうか。「支援は最小限に抑え、基本的には学校に任せろ。」と回答した背景には、中央教育審議会答申「今後の地方教育行政のあり方について」（以下 中教審答申）の影響が少なからずあるのではないだろうか。中教審答申においては教育委員会と学校との関係を見直し、学校の自主性・自律性の確立の必要性の重要性を説き、指示・命令と指導・助言の区別が明確でない現状を踏まえ、管理・指導型から援助・支援型へと教育委員会の役割変化を要請している。各学校が特色ある教育活動を展開すべき「総合的な学習の時間」においては管理・指導より援助・支援が望ましいことは当然である。しかし、「総合的な学習の時間」の学習活動の例示の中には「進路について考察する学習活動」もあげられており、「総合的な学習の時間」の趣旨から離れて、拡大解釈をし、進学についての学習活動（例えば、国際理解という英会話指導、進路について考察という大学研究）に偏ってし

まう危険性もあるのではないだろうか。前述した静岡県の研究協力校においても、平成11年11月現在、教育委員会を含んだ3回の連絡協議会を経て検討し、年間計画の作成を行っている。研究協力校であるから当然のことではあるが、各学校が一律に同じことを実施するわけではない「総合的な学習の時間」においては、これから実施に向けて検討をしていく各学校に対してもある程度の指導は仕方のないことではないかと思われる。また、「総合的な学習の時間」を実施するにあたっては、修学旅行が利用できないことや体験学習などでの一日の学習時間は6時間までしかカウントしないことなどの制約もあり、教育委員会の方でしっかりとガイドラインを示すことも必要なのではないだろうか。実施初年度から完成された「総合的な学習の時間」は望む術もなく、生徒が「自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し」ていく学習活動であることを踏まえると、「総合的な学習の時間」は生徒と共に作られ、生徒と共に変化していくものと考えることができる。教師が準備した通りの学習活動をしていけばよいわけではない。スタート時においては教育委員会が積極的に指導しても問題はないのではないだろうか。

## (2) 人的、財政的支援について

設問「Q. 教師の負担増、講演会・体験学習等に伴う財政的負担が生じてくると思われそうですが、それに対する支援についてはどのようにお考えですか。」

### ① 人的支援について

- |                    |   |
|--------------------|---|
| ア. 必要であり検討中である。    | 4 |
| イ. 必要だと思うが検討していない。 | 7 |
| ウ. 特に考えていない。       | 6 |
| エ. その他             | 9 |

### ② 財政的支援について

- |                    |   |
|--------------------|---|
| ア. 必要であり検討中である。    | 8 |
| イ. 必要だと思うが検討していない。 | 5 |
| ウ. 特に考えていない。       | 5 |
| エ. その他             | 8 |

その他

- ・検討中。
- ・未定。
- ・国の動向をみて検討。
- ・特色づくり予算措置の活用。

主な意見、検討内容

- ・負担の大きさがわからないため、検討する段階には至っていない。

- ・ 社会人講師の活用を一層推進するために、予算規模の拡大を検討している。
- ・ 社会人講師活用事業を活用。各学校の工夫が必要。
- ・ 予算請求をしている。
- ・ 新規事業として検討中。

「総合的な学習の時間」は全教師で指導に当たらなければいけないものであるから、今までの教科・科目の指導の他に教師に負担が生じることになる。また、外部講師の招聘、体験学習の際の交通費、コンピュータ使用の経費など財政的な負担も増加してくる。特に、財政的な負担については現状では受益者負担にするしかない状況である。このことについて教育委員会はどのように考えているのだろうか。アンケートの結果、人的支援を必要と考えている都道府県は11、財政的支援を必要と考えているのは都道府県は13であった。既に予算請求をしている都道府県や、予算の拡大を検討しているところもある。都道府県の現在の財政状況を考えるとこの数字は意外なものであった。「総合的な学習の時間」の重要性を示しているものと考えることが出来るのではないだろうか。教師の人的支援については教師の頑張りで何とかなる部分が多いと思われるが、財政面は生徒、保護者の直接的な負担となる可能性が大きいだけに是非とも検討してほしいものである。無論、お金をかければ良い学習活動が出来るわけではないし、教師も学習活動には工夫が必要であろう。また、各学校が独自の活動を行うわけであるから、予算配分も難しい部分があると思う。しかし、予算があることにより学習活動の幅が広がることは確かなことであろうし、研究の成果を冊子としてまとめるだけでも生徒の学習意欲は向上するのではないだろうか。

### (3)小・中・高の連携について

設問「Q. 現在は各学校段階での取り組みが中心となっていますが、全ての学校で『総合的な学習の時間』が行われるようになったときには、高等学校において小・中学校と同じような内容になることもあると思われます。各学校段階での連携の必要性についてはどのようにお考えですか。」

- |                 |    |
|-----------------|----|
| ア. 必要であり検討中である。 | 2  |
| イ. 必要だが検討していない。 | 13 |
| ウ. 特に必要性は感じない。  | 3  |
| エ. その他          | 8  |
- その他  
・ 検討中。

- ・ 未定。
- ・ 地域で情報交換を行う。
- ・ 現在の連携事業の発展。
- ・ 各学校の独自性に任せる。

#### 主な意見、検討内容

- ・ 小・中・高では通学地域も違い、また、進化の度合いで差を付けることが可能。情報交換は必要だが組織化する必要はない。
- ・ 6年間の長いスパンで学んだ方がよい場合もある。深度が異なり発達段階に応じた学習が可能。
- ・ 「小中高連絡協議会」設置の検討をしてみたい。
- ・ 重要であるが検討する段階に至っていない。
- ・ 内容を深めることで対応。
- ・ 小・中での経験が生かせることもあり、その意味で連携は必要。
- ・ 普段からなされている必要がある。
- ・ 現在行われている連携において行われることを期待する。
- ・ 今後進められると考えている。
- ・ 小・中の実践の収集、提供を行っている。

春日部東高等学校では高等学校における指導事例の少なさから、全国的規模での情報交換会の必要性を課題にあげている。「総合的な学習の時間」を実践している学校が少なく、研究段階にある現在、実践例の収集は当然のことであろう。しかし、これから全ての学校が「総合的な学習の時間」を実施するようになっていくとき、実践例の収集は諸刃の剣であることを忘れてはいけない。前述したように他校のものまねで終わってしまう可能性もあるからである。そして、情報収集に関しては他の高等学校よりも学区内の小・中、とりわけ中学校の情報収集が大切なのではないかと考える。研究段階にある現在は問題ないであろうが、全ての学校が「総合的な学習の時間」を実施するようになったとき、中学校での学習活動と高等学校での学習活動が重なってしまう危険性もあるのではないだろうか。このことについては、訪問した高等学校の担当者にも質問してみたが、現状ではそこまで考えていなく、内容を深めることで対応できるのではないかと、とのことであった。この連携について必要性があると考えている都道府県は15あり、既に連携がなされている都道府県も存在する。特に必要と考えていない理由としては、この調査でも内容を深めることで対応できることがあげられている。発達段階に応じた学習は可能であり、同じ内容になっても問題はないと考えることもできるが、中学校の情報収集をすることには2つの



面があるのではないだろうか。1つは前述したように同じ内容を排除できること、同じ内容の学習では生徒の意欲も半減してしまうのではないだろうか。そして2つ目は、逆に中学校での学習内容を知ることにより、発展的な学習をし、中学校での経験を生かせる学習活動をする事により6年間通しての研究も可能になっていくであろう。高等学校は通学地域も広く難しい面もあると思うが、各学校の独自性に任せるだけでなく、連絡協議会の設置や市町村毎に小・中学校の実践をまとめるなど教育委員会が先頭に立った方が能率的な部分が多いのではないかと考える。また、「総合的な学習の時間」だけでなく、高等学校の特色を中学校、中学生に知ってもらうためにも連携は今後ますます必要となるのではないだろうか。

#### (4) 講師等の人材確保について

設問「Q. 全ての学校で行われることにより、学校外の講師も大勢必要になると思われます。人材ネットワーク（人材バンク）の必要性についてはどのようにお考えですか。」

- |                 |   |
|-----------------|---|
| ア. 必要であり検討中である。 | 6 |
| イ. 必要だが検討していない。 | 8 |
| ウ. 特に必要性は感じない。  | 4 |
| エ. その他          | 8 |

その他

- ・検討中。
- ・既に始めている。
- ・現在行っている社会人講師の情報の活用。

主な意見、検討内容

- ・既存の人材ネットワークの活用。
- ・生涯学習課を中心にまとめられている。
- ・各校にデータが蓄積されている。
- ・将来的には整備していくべき。
- ・教師集団として何ができるかを考えるべき。校外講師の導入は全てを任せてしまう危険性がある。
- ・各学校において人材マップを作成中。
- ・学校の独自性、地域性を出すためには、県内全域での人材バンクを活用するのは疑問有り。地域から掘り起こすことに意義がある。

校外講師の確保についても必要性があると考えている都道府県は14と多い。既にある生涯学習の分野での人材バンクの利用や拡充を考えているところが多いようである。講演会の講師も全ての学校で「総合的な学習の時間」が実施されればより多くの人材が必要となるであろうし、小・中学校のときと同じ講師では生徒の学習意欲

も半減してしまうであろう。前述したように春日部東高等学校では環境分野の講演会に春日部市の環境保全課長を講師として招いていた。これは2年連続のことであるが、これから「総合的な学習の時間」で春日部市の環境に関する講演会を開催しようとする学校が市内に増えてきたときに、この環境保全課長一人で対応できるとは考えにくい。各学校が独自に地域の人材を見いだすことももちろん必要であるが、人材ネットワークをより整備していくことに越したことはないだろうか。また、小・中・高と発達段階による学習を考えても、学習の対象とする地域が徐々に広がっていくことは十分に考えられ、都道府県全体での人材ネットワークの整備もますます必要となるであろう。しかし、「校外講師の導入は全てを任せてしまう危険性がある。」という意見は心に留めておくべきであろう。

#### おわりに

先にも述べたように、「総合的な学習の時間」は学校が定めた通りに生徒が学習活動をするものではなく、生徒と共に作られていくものである。学校においては混乱しているといわれており、また、『総合的な学習の時間』を創設しても、それを指導できる教師は少ないのではないか。」という意見も耳にするが、教師はそんなに難しく考える必要はないのではないだろうか。生徒と共に活動する中で各学校の特色あるものを作り出していけば良いのである。特に高等学校においては、小・中学校で「総合的な学習の時間」を経験しており、学校段階としてもそれが可能ではないだろうか。「総合的な学習の時間」の取り組みは始まったばかりであり、これから実施する上で、また、全ての学校で実施されるようになったとき、前述した以外にも様々な問題が出てくるであろう。しかし、それを解決していくのも学習であり、教師だけでなく生徒も一緒になって解決に取り組んでいくことが大切になっていくのではないだろうか。「総合的な学習の時間」はこれをただ単に実施すればよいのではなく、教科・科目にもそのねらいが広がっていくものでなければいけない。各学校の創意工夫に任せられているものだけに、手を抜こうと思えばそれも可能である。そうならないためにも、教師の意識を少しでも変えていくことが重要であろうし、教育委員会が積極的に指導していく必要があるのではないだろうか。「総合的な学習の時間」が形骸化せず、そのねらいが達成できるものになるように願いたい。

注

- 1) 専門高校では現在実施されている「課題研究」による振り替えが可能なため、問題になっていないと言われている。
- 2) 『『総合的な学習の時間』研究開発 平成9年度・平成10年度』 埼玉県立春日部東高等学校
- 3) 例えば山崎保寿氏は6つのタイプを紹介している。「高等学校における総合的な学習のタイプと実施方策」『月刊高校教育 '99. 11月号』
- 4) 市川伸一氏は99年東京大学派遣生の会総会パネルディスカッション「教師の意識は変えられるか」におい

てこのように述べた

- 5) 長尾彰夫「学校づくりが緊急課題」『教育評論 '99年8月号』
- 6) 「教育改革と人材育成についての調査」ベネッセ文教総研 1998
- 7) 「教育改革と人材育成についての調査」ベネッセ文教総研 1998
- 8) 初任者研修や教務主任研修において「総合的な学習の時間」の研修を行うことは当然のこととしてここでははずした

## Prospects in Introducing a Curriculum including "Global Learning Hours" into Senior High School

—From the Viewpoint of Practical Actions by SHS's

and their Prefectural Boards of Education—

Shunichi ONO

A curriculum including a subject called "Global Learning Hours", which is to be introduced in and continue after 2003, is now attracting great interest. Therefore, I will list here some attempts being made by SHS's to introduce it, and will also point out and examine possible problems that may occur along with those attempts.

The present situation is that most SHS's are confused and wonder what kind of attempts could be made to introduce this new course. They require support by each prefectural Board of Education in trying to design and implement this new course. However, too much support may possibly spoil the individual characteristics of each SHS, while enhancing those characteristics is one of the main aims of introducing this course. Consequently, I also inspected how the Board of Education will support or guide each SHS's planning and implementation, and how it will cope with the problems that SHS's may face in the future.

I sincerely hope that my examination and inspection will serve as a guide to introduce this new curriculum.